

概要版

第5期

羽曳野市 地域福祉計画

羽曳野市 地域福祉活動計画

令和8(2026)年3月

羽曳野市

社会福祉法人
羽曳野市社会福祉協議会

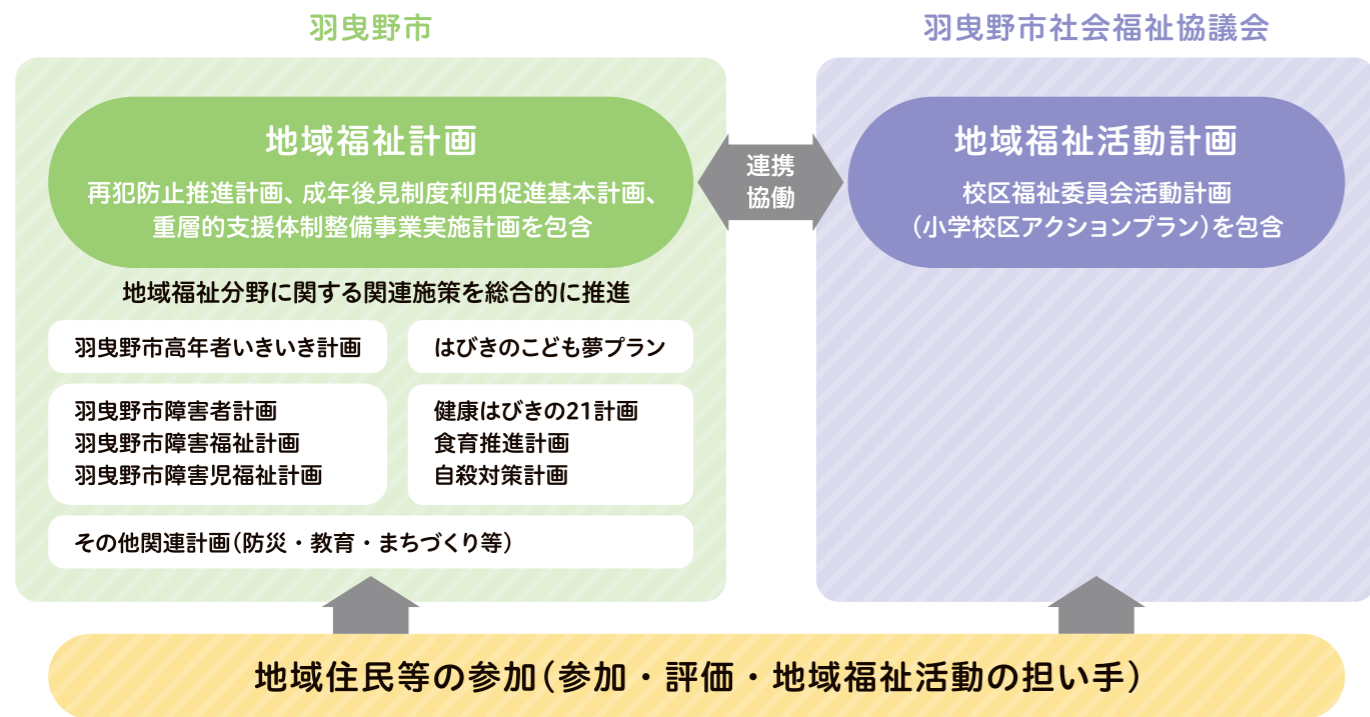
計画策定の趣旨

本市独自の取組みとして進めてきた支援のネットワークである「ふれあいネット雅び」と「専門職ネットワーク」を核とした、重層的な支援体制である「ささえあいネットはびきの」の推進を重点取組みとし、地域福祉のさらなる充実と包括的な支援体制の整備を計画的に進めるための指針として、新たに「第5期羽曳野市地域福祉計画・第5期羽曳野市地域福祉活動計画」(以下、「本計画」と言う。)を策定します。

法的な位置づけと他計画との関係

「第5期羽曳野市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条が定める「市町村地域福祉計画」に、「地方再犯防止推進計画」「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含しています。

「第5期羽曳野市地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条に基づく地域福祉を推進する団体である社会福祉協議会が中心となって策定する、地域福祉に関する実践的な計画です。



令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。



計画の基本理念

孤独・孤立の問題や複合的・分野横断的な問題を含んだ支援等、これからの地域福祉に求められる体制づくりを着実に推進していくため、本計画の基本理念は、第4期計画における基本理念を引き継ぎ、以下のとおり定めます。



計画の基本目標

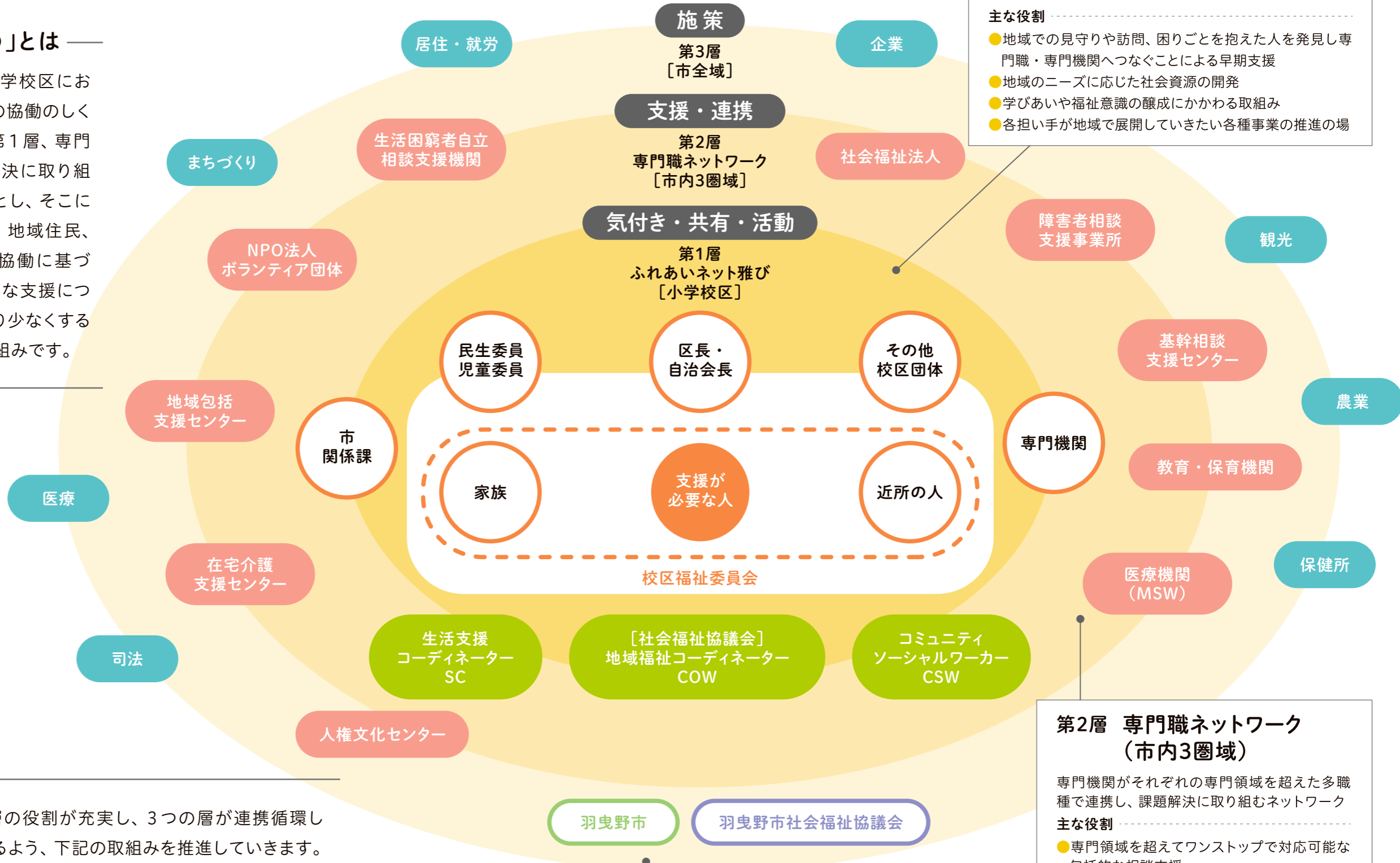
本計画では、行政計画である地域福祉計画と、地域住民主体の行動計画である地域福祉活動計画に、共通の基本目標を設定し、共通の課題認識と方向性に基づき、連携して施策・事業を実施していくものとします。

	基本目標	基本目標	基本目標
	1	2	3
	誰もが必要な支援につながるしくみづくり	みんなで見守り支えあうつながりづくり	想いがつながるいきいきとしたまちづくり
地域福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 包括的な支援体制の整備 ② 必要な支援に早期につながるしくみづくり ③ サービス利用を支援するしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ① 見守り・早期発見のつながりづくり ② 住民の結びつきを広げる支援 ③ 安全・安心な地域のつながりづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが尊重されるまちづくり ② ともに支えあい、育むまちづくり ③ 多様な人々の参加・協働
地域福祉活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ① あなたの「困った」をみんなで「よかった」に(相談支援体制の充実) ② お互いを認めあい自分らしく生活できるように(権利擁護の推進) ③ 必要なサービスにつながろう・つなげよう(誰もが福祉サービスを利用できるしくみづくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 出会いとふれあいを楽しめる場をつくろう(地域における交流の促進) ② お互いに助けあえるつながりをつくろう(支えあい活動の推進) ③ 日頃からのご近所づきあいで災害に強いまちに(災害時に備えた地域力の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 思いやりの心や助けあいの心を育もう(福祉意識の醸成) ② 気軽に参加してみんなが担い手に(福祉を支える担い手の育成)

地域福祉計画の重点取組み「ささえあいネットはびきの」の推進

「ささえあいネットはびきの」とは

「ささえあいネットはびきの」は、小学校区における地域福祉活動と専門職・行政の協働のしくみである「ふれあいネット雅び」を第1層、専門機関が多職種で連携を行い課題解決に取り組む「専門職ネットワーク」を第2層とし、そこに市全域の第3層を加えて構成され、地域住民、専門機関、市、社会福祉協議会の協働に基づき、支援を必要としている人が必要な支援につながりやすくなり、制度の狭間をより少なくすることにつながることを期待される取組みです。



第1層 ふれあいネット雅び(小学校区)
 地域住民主体の福祉活動と行政・専門機関が協働して支援を行うネットワーク
主な役割
 ● 地域での見守りや訪問、困りごとを抱えた人を発見し専門職・専門機関へつなぐことによる早期支援
 ● 地域のニーズに応じた社会資源の開発
 ● 学びあいや福祉意識の醸成にかかわる取組み
 ● 各担い手が地域で展開していきたい各種事業の推進の場

第2層 専門職ネットワーク(市内3圏域)
 専門機関がそれぞれの専門領域を超えた多職種で連携し、課題解決に取り組むネットワーク
主な役割
 ● 専門領域を超えてワンストップで対応可能な包括的な相談支援
 ● 複合的な課題のアセスメントと課題解決に向けた専門職連携のコーディネート
 ● 専門機関(専門職)の顔の見える関係づくり
 ● 専門機関と地域団体の協働によるあらたな社会資源の開発
 ● 多職種連携や包括的な支援体制づくりに関する専門職の学びの場
 ● CSW・地域包括支援センターについては、支援のバランスや地域性等を考慮して設定された市内3圏域における支援と協働のネットワークの形成

第3層 市全域
 地域住民や専門職と課題を共有し、市が主体となって施策立案や広域連携に取り組む体制
主な役割
 ● 第1層や第2層での支援や取組みを通じて見えてきた地域課題を共有し、新たな社会資源の開発や施策の検討を行う場
 ● 大阪府の機関を含む市域を超えた広域連携を行う場
 ● 虐待等の何らかの措置が必要な場合など、市主体の支援を行う場

取組の方針

「ささえあいネットはびきの」の各層の役割が充実し、3つの層が連携循環して、効果的な支えあいのしくみとなるよう、下記の取組みを推進していきます。

つながる

地域の中で人と人、支援と活動が「つながる」ことで、誰もが孤立しない地域づくりを進めます。地域団体・専門機関・行政が連携し、住民一人ひとりが安心して暮らせる、つながりの輪を広げていきます。

ささえる

見守りや相談、ボランティア活動など、支えあいのしくみを整え、生活の中で困りごとを抱えた人を地域で「ささえる」環境をつくれます。

はぐくむ

地域の人材育成やこども・若者の参加促進に取り組む、地域に根差した活動を支援することで、次世代につながる持続可能な福祉のまちづくりを推進します。

地域福祉活動計画の重点目標

重点目標 1

社会とのつながりが
少ない方・地域住民・専門職が
ともに参加し、つながりを育むことを目的に
共生の場を創っていこう

- ①一人ひとりが認めあい、あい(愛・I)としあわせをつなぐ居場所づくり【拠点の整備】
- ②つながることで生まれる楽しい活動づくり【プログラムや活動への参加促進】
- ③学びあい(愛・I)、支えあい(愛・I)、みんなで育つ人づくり【たのしくらぶサポーター】

たのしくらぶプロジェクト

たのしくて、
＜あい(愛・I)＞があふれる、
ふくしのまちづくり

重点目標 2

地域の困ったを
キャッチしてほっとかへん
～見守りネットワークの強化と節度のあるお節介～

- ①地域住民から“困りごと”をキャッチするしくみづくり
- ②地域で「気づきの担い手」を増やすしくみづくり
- ③キャッチした“困りごと”をつなぐしくみづくり

困りごとキャッチし隊

地域住民は、近隣の困ったを
キャッチしてほっとかへん
専門機関は、地域住民の困ったを
キャッチしてほっとかへん



校区福祉委員会活動計画(小学校区アクションプラン)

市内14の小校区で各校区福祉委員会と社会福祉協議会の校区担当(COW)が、これまでの活動を振り返り、人口の増減や高齢化率の高さ、子育てサロンの参加者数、現状の担い手のこと等を話し合い、これからの5年間で各校区福祉委員会が目指したいこと、具体的に取組んでいきたいことをまとめ、小学校区ごとに特色あるプランができました。

各校区の5年間の重点目標は以下のとおりです。

1 高鷲北

世代問わず住民同士が自然につながり、安心して生活できる地域にしていこう

人口：6,253人、世帯数：2,988世帯
高齢化率：29.9%、小学校児童数：254人

3 恵我之荘

校区福祉委員会や町会のイベントにより、子どもから大人までふれあいのあるまちにしていこう

人口：6,675人、世帯数：3,259世帯
高齢化率：29.6%、小学校児童数：355人

5 埴生 ※はびきの埴生校区

誰もが安心できる地域づくり

人口：7,816人、世帯数：4,253世帯
高齢化率：33.3%、小学校児童数：333人

7 埴生南

「挨拶から始まる地域のつながり！」という言葉を大切にして、ご近所に顔なじみがたくさんできる地域になろう！

人口：11,216人、世帯数：5,567世帯
高齢化率：34.0%、小学校児童数：507人

2 高鷲

「地域からまちを作ろう」～次世代への福祉活動の担い手を育てる～今後起こりうる災害に備え、地域のつながりを深めるとともに防災意識を高めよう

人口：8,886人、世帯数：4,497世帯
高齢化率：29.6%、小学校児童数：301人

4 高鷲南

世代を超えて助け合うあたたかいまち“たかなん”

人口：9,213人、世帯数：4,505世帯
高齢化率：28.5%、小学校児童数：498人

6 丹比

「安心を提供できる居場所づくり」を展開していこう

人口：7,558人、世帯数：3,640世帯
高齢化率：29.5%、小学校児童数：348人

8 羽曳が丘

様々な団体と繋がり、地域活動に関わる住民の輪を広げながら、地域みんなで羽曳が丘を築いていこう

人口：11,432人、世帯数：4,835世帯
高齢化率：29.6%、小学校児童数：670人

9 白鳥

誰をも取りのこさない白鳥校区

人口：5,402人、世帯数：2,668世帯
高齢化率：27.8%、小学校児童数：237人

10 西浦

『あたたかい笑顔、つなぐ地域』～世代を超えて、お互いの顔が見える関係を大切に、笑顔が行き交う、心温まる地域を目指していこう～

人口：9,022人、世帯数：4,148世帯
高齢化率：27.5%、小学校児童数：344人

「あい(愛・I)の扇子」

扇子の要に「あい(愛・I)」を配置し、地域の中で増えてほしい6つの「あい(愛・I)」が広がっていくことをイメージして作成した、第5期地域福祉活動計画のシンボルマークです。

11 古市

子どもも高齢者も誰もが集う拠点を作る

人口：9,211人、世帯数：4,621世帯
高齢化率：30.1%、小学校児童数：358人

12 古市南

誰もがつながりをもって安心して暮らせるまちづくり

人口：6,481人、世帯数：3,275世帯
高齢化率：33.6%、小学校児童数：264人

13 西浦東

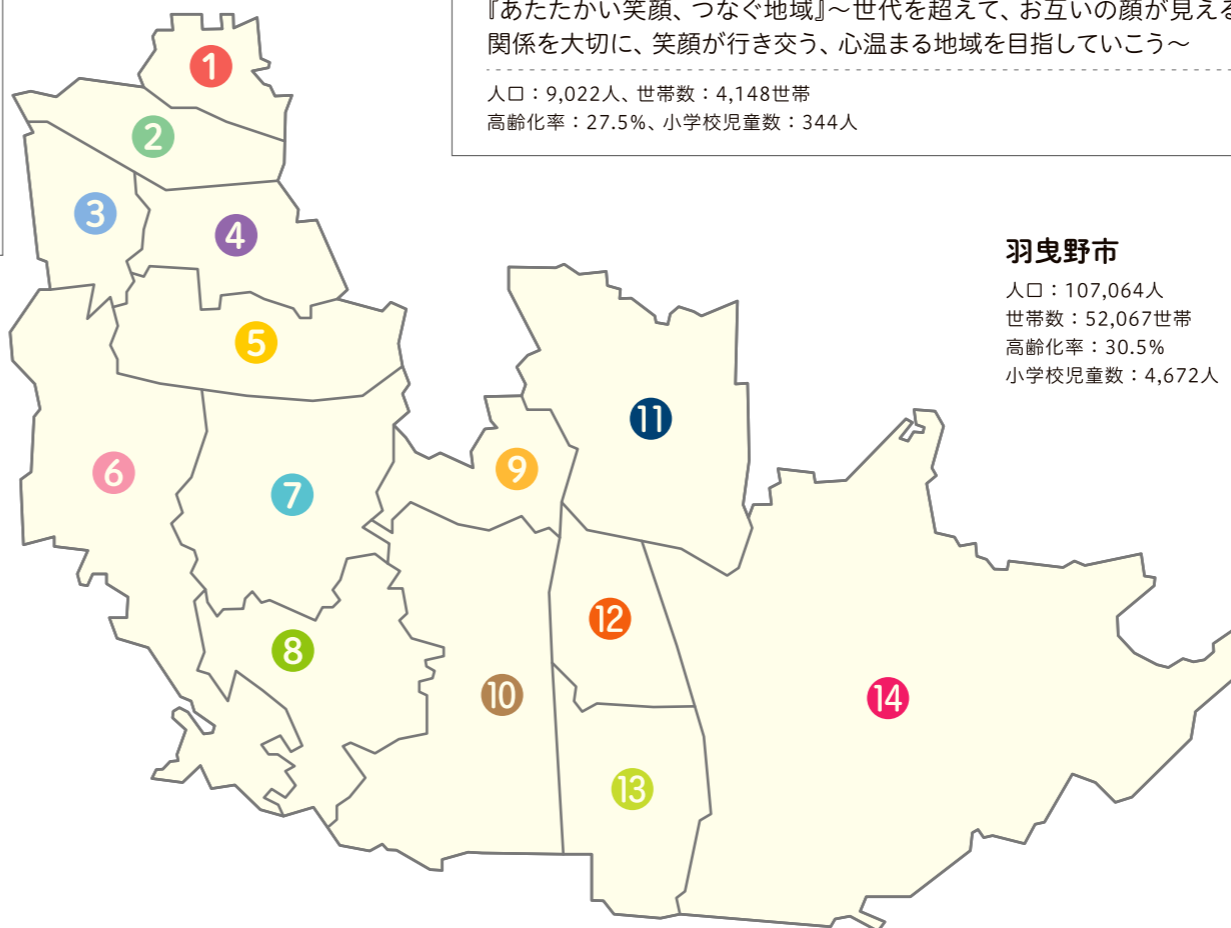
各町会の思いをつないで、小学校を真ん中に広げる地域の輪

人口：3,946人、世帯数：2,073世帯
高齢化率：36.6%、小学校児童数：114人

14 駒ヶ谷

誰もが住み慣れた地域で住み続けられ、活動が続くまち

人口：2,424人、世帯数：1,196世帯
高齢化率：43.2%、小学校児童数：89人



羽曳野市

人口：107,064人
世帯数：52,067世帯
高齢化率：30.5%
小学校児童数：4,672人

地域福祉活動計画の理念 /

一人ひとりの 想いをつなぎ 結びあう地域づくり

※人口・世帯数・高齢化率：令和7(2025)年3月31日時点
小学校児童数：令和7(2025)年5月1日時点

地域福祉計画

地域福祉は、市民一人ひとりが主体となって進めていくものであり、一人でも多くの市民に計画内容の理解と協力を求めていく必要があります。広報紙やホームページなどを通じて、本計画の市民への周知を図ります。

市民・関係団体・専門機関・行政の連携・協働のさらなる推進を図ります。

事業については、評価指標等を踏まえた適切な評価と見直しを行います。

羽曳野市地域福祉推進委員会において、実施状況及び事業評価を踏まえ、事業の内容・手法・実施体制を見直します。

計画の進捗や地域福祉の課題、目指すべき方向性について情報・意見交換を行い、協働で施策・事業の改善を検討できる場の確保に努めます。

地域福祉活動計画

計画の進捗や成果・課題については、羽曳野市が推進する地域福祉計画と連動しながら地域福祉活動計画推進委員会において定期的に報告・点検を行い、必要に応じて取組み内容の改善や見直しを図ります。

社会福祉協議会では、日頃の活動の中でも、住民の皆さんに分かりやすく伝え、気軽に参加していただけるよう工夫しながら情報発信を進めていきます。計画を「みんなでつくり、みんなで育てていく」ものとして、地域に寄り添った周知・広報に取り組んでいきます。

評価にあたっては、地域での活動を「できたかどうか」だけで判断するのではなく、その過程や関係づくりも大切にしながら進めます。

計画の進捗は、タスクゴール(活動の成果)、プロセスゴール(進め方の質)、リレーションシップゴール(関係づくり)の3つの視点から丁寧に確認し、改善につなげていきます。

第5期

羽曳野市地域福祉計画

羽曳野市地域福祉活動計画

概要版

■羽曳野市 保健福祉部 保健福祉政策課

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号

TEL：072-958-1111(代表) FAX：072-947-3840

■社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号

TEL：072-958-2315 FAX：072-958-3853